

コミュニティ・ソング[1] 母校の校歌をうたえますか？

加藤良一

令和4年(2022) 8月31日

遙かむかしに卒業した小学校や中学校の校歌を、年をとってもうたえる人がいるが、私は、なぜか母校の校歌の一つとして覚えていない。私は小中学校ともに転校を経験してはいるが、なぜ校歌を覚えていないかは分からない。

母校である東京の目黒区立下目黒小学校の校歌はどんなものであったか、思い出したいとホームページを覗いてみたがどこにも校歌は出ていなかった。そんなものであろうか。

学校行事で校歌をうたうのは当然のことで、どこの学校にも固有の校歌が必ずあるものと思っていた。ところが意外なことに、校歌の制定は法令で義務付けられているわけではなかったのである。

《校歌の誕生》(須田^{すだたまみ}珠生著)という本に出合っはじめてそのことを知った。この本は、須田さんの京都大学大学院博士課程の学位論文「近代日本の学校にみる校歌の成立史」をもとに書かれたもので、校歌がどのようにして生まれ、作られたのか明治時代にまでさかのぼって歴史的に検証している。



下目黒小学校:

かつて右手奥に講堂、左手奥に校舎とプールがあった

海外の校歌事情

歌詞を覚えずそのまま読む！

《校歌の誕生》の前に、まず海外の様子をみてみた。日本の校歌は、校風や理念、その地域の特色などを盛り込んだ学校あるいは地域のシンボルソングのような位置づけだが、海外でも同じように校歌は存在するのだろうか。存在するとしたら、それは日本と同じように何かにつけうたうものなのか。

あるサイトに、日本に住む外国人に尋ねたところ次のような回答だったという情報があった。

校歌がない国：インドネシア、エジプト、ミャンマー、イタリア、スペイン、
スウェーデン、ドイツ、ロシア、カナダ、ブラジル、台湾

校歌がある国：イラン、マリ、オランダ、トルコ、中国、タイ、フランス、ペルー、
アメリカ、

世界は広いからこれですべてではないだろうが、なるほどと思わせるものがある。校歌があるといっても、日本のようにシンボリックなものとしてうたう国は決して多くない。

「校歌はあったかもしれませんが、日本の学校のように行事の度に皆でうたったりはしませんでした」(オランダ)

「校歌はありますが、ほとんど愛国の歌か宗教的な歌です」(イラン)

「国を愛しなさい、正直に一生懸命生きなさい。そのためにベストを尽くしなさい」(マリ)

「校歌はあります。イベントが始まる前にうたわなさいといけなかったが、歌詞を覚えずそのまま読みました」(アメリカ)

「校歌はあるが忘れた。というより一度も覚えたことがない。つまらない歌詞と眠そうなメロディーだから興味なかった」(台湾)

などと、日本にくらべると意外なほど校歌は影が薄い存在である。

校歌作成は文部省統制下 で明治時代からはじまった

《校歌の誕生》は、法令で校歌の制定を義務付けているわけではないのに、なぜ校歌が作られてきたのか、明治にさかのぼって解き明かしている。

明治5年(1872)、学制が公布されたが、音楽の授業が実際に行われるまでには長い時間がかかった。当時はまだ教授法も確立しておらず、「唱歌」の授業を行う教員や教材も不足していた。

教科として必修となったのは、高等女学校が明治32年(1899)、小学校が明治40年(1907)、旧制中学校に至っては昭和6年(1931)になってからだった。

他の学校でも同じ校歌がうたわれた

長崎県の尋常小学校5校ではほぼ同一の歌詞の校歌がうたわれていたという。これは全国でも見られた現象で、どの学校でもうたわれる「校歌」という曲名の唱歌を掲載した本が発売されていた。

その後、東京音楽学校(現東京藝術大学音楽学部)に校歌作成を委託する学校が増えはじめ、一学校一校歌というかたちができ上っていった。

大正期に入ると、学校のある地域の特性などを盛り込み、各校独自の校歌となっていた。昭和5年(1930)ころを境に校歌の普及が全国規模で拡大した。普及の原動力となったのは、背景に「郷土歌」としての側面があったという。校歌は学校だけでなく、その地域住民によってもうたわれるものとなっていた。

ここで、《校歌の誕生》から離れて、昭和初期の上級学校における「校歌ブーム」をみたい。

「校歌王」と呼ばれた 山田耕筰

現在、われわれが身近に校歌を聞く機会といえば、甲子園での高校野球である。戦前からある伝統的な学校はそのまま高等学校に変わった。そこでは、校歌もうたい継がれてきたが、戦後になって歌詞を変えたり、新たな曲に変えた学校もあるという。

作詞者としてよく出てくるのは、北原白秋、西條八十、作曲者では、山田耕筰、信時潔、弘田龍太郎という人たちであった。このような著名人が中心となって「校歌ブーム」を創り上げていた。ただ、芸術家が「校歌」を作ることはサイドビジネスとかアルバイトのように捉えられ、主要な業績として語られないことが多かったが、そのことに関しては必ずしもそうではないという議論もある。これについては別の機会に譲ることにしたい。

余談だが、山田耕筰は40代半ばまで名乗っていた「耕作」を改名している。したがって、改名前と改名後では作曲家としての名前がちがっており、今でも並列して書かれることがおおい。

東京大学や東京藝術大学 には校歌がない

大学には校歌がないところがめずらしくないが、東京大学や東京藝術大学でも校歌はない。事情はそれぞれあるようで、内部の問題だから真相はわからない。

東大では、現在、「ただ一つ」「足音を高めよ」「大空と」という学生歌がよくうたわれているが、校歌制定の動きもあった。平成16年(2004)には、校歌等制定委員会が「校歌の制定について」という答申を行っている。

平成16年10月19日

東京大学校歌の制定について(報告)

平成16年6月29日に第1回の校歌等検討会が開催され、東京大学運動会歌を暫定的に校歌とする旨を答申した。この検討会での審議結果を7月末より本学ホームページに掲載し、学生・教職員及び卒業生に広く意見を求めたところ、10月8日までに52

件の意見が寄せられた。これらの意見をもとに再度審議し、校歌の制定およびそのあり方について検討した。

1. 寄せられた意見

思いのほか「ただ一つ」を支持する意見が多く、対して「運動会歌」は知られていない、歌詞の表現が古い、内容に問題がある等の理由から否定的な意見が多かった。詳細については以下のとおり。

(1) 校歌を制定すること自体について

賛成意見

- ・自然に定着するのを待って制定することが良い。

反対意見

- ・学生・教職員すべてが共有できる歌はない。校歌がないことが一つのアイデンティティーである。校歌は芸術価値の基準によって選ぶものではない。今校歌を定める意味を再検討してほしい。運動会歌を暫定校歌として過程を明らかに。

制定自体する必要がない

- ・校歌がないこと自体が伝統を持つ大学の象徴。現在の学生は、歌でアイデンティティー内面化できない。

(2) 校歌の選定について

「ただ一つ」が良い

- ・既に定着している。事実上校歌の扱い。実績がある。明快、覚えやすい。東大生の創作である点に誇り。躍動感がある。

「運動会歌」が良い

- ・メロディーが格調高い。経緯をひも解けば校歌に他ならない。歌詞が荘重。「自由と常に」「青春の笑いはじけて」「楽しめ季節を」といった歌詞があり、自由で明るい歌である(大正デモクラシーの影響を受けているように思える)。戦時中の影響で歌われなくなったのではないか。

「運動会歌」は相応しくない

- ・知られていない。歌詞・メロディーが古い。「赤門」を連呼し本郷キャンパスの歌だ。応援部でさえ数年前まで知らなかった。戦争に協力した山田耕筰の歌であり帝国大学時代を引きずっている。学生・卒業生に浸透していない。「巍巍^{きぎ}たる」という歌詞に問題がある。

新しい校歌を募集すべき

- ・東大出身の詩人に作詞依頼してはどうか。

(3)選定の方法について

投票で決めるべきだ。

選定に対する検討期間を延長する。時間をかけて検討すべき。

(4)その他

複数の校歌を制定し、適宜歌うのはどうか。

運動会歌の混声合唱編曲版を用意し、歌いやすいようにしてほしい。

公募・選考することにより話題性になる。

本意見を集約した後の取り扱いについて明確にしてほしい。

「闘魂は」も候補にしてほしかった。

運動会歌には補作詞の表示をすべきではないか。

2. 審議の内容

校歌がないことがアイデンティティーという意見は後ろ向きであり、やはり校歌はあるべき。

学生・教職員及び卒業生からも「ただ一つ」が良いとする意見が多く、無視できない。

今なぜ校歌について検討するのかという問いかけに対し、校歌を制定することの理由をはっきりと打ち出し、校歌をどのように使用していくかということを示すべき。

「校歌を制定する」という意見が一つにまとまらない状況がある。「校歌」とはせずに「東京大学の歌」「東京大学学友歌」等という枠を作り、複数の歌を適宜歌い分けるのはどうか。

校歌についてこれだけ意見が寄せられたのであれば、この議論を更に深め校歌のあり方を検討する委員会を設置するのも一案である。

3. 検討会としての意見

今回の意見徴集では「ただ一つ」を校歌としてどうかという答えが出てき難い状況にあったため、公正な判定には十分とはいえないが、両歌とも校歌として相応しい位置づけにあると判断した。そこで、以下のような提案を答申する。

応援歌「ただ一つ」及び東京大学運動会歌「大空と」を「東京大学の歌」として位置づけ、式典や応援などのその場の状況に応じて歌い分ける。

「東京大学の歌」として、他に新しい歌を募集することも視野に置く。

そして、平成17年(2005)に校歌ではなく「東京大学の歌」の歌詞を公募した。

平成17年1月14日

「東京大学の歌」歌詞選考結果について

昨年11月よりHP等であたらしい「東京大学の歌」の歌詞を募集したところ、74作

品が寄せられました。応募していただきました皆様には深く感謝申し上げます。

これらの作品につきまして、平成17年1月12日(水)に「東京大学の歌」選考委員会を開催し、作品の検討を行いました。委員は以下のとおりです。

岡本和夫教授（委員長・数理科学研究科教授、大学総合教育研究センター長）
 加我君孝教授（医学系研究科教授）
 小椋 佳さん（学外委員、本学卒業生）
 加藤登紀子さん（学外委員、本学卒業生）
 渡辺隆明さん（東京大学運動会応援部、医学部3年）
 平澤めぐ美さん（東京大学音楽部管弦楽団） 以上6名

作品の選考にあたっては、寄せられた作品を個別に精査し、評価いたしました。結果として、今回は入選作品の選出が見送られました。その理由は以下のとおりです。

第3の「東京大学の歌」として、応援歌としての「ただ一つ」、重厚な雰囲気「運動会歌(大空と)」とは重ならない新しい曲調となる歌詞を期待していたが、応募作品にはこれらと重複する雰囲気の作品が多かったこと。

オリジナリティーのある作品については、作品としての主張が伝わらないものもあり、東京大学の歌として普遍的に歌い継がれることが難しいと思われたこと。

口語調の作品においては、音数(歌詞の区切り)の関係で作曲が難しい作品が多かったこと。その他、飛躍しすぎた作品については「東京大学の歌」として歌うことが難しいとされたこと。

今後につきましては、校歌等検討会にて対応などを検討する予定です。詳細が決まりましたら適宜ホームページに掲載いたします。

現在、東京六大学合唱連盟およびOB合唱連盟定期演奏会で行われるエール交歓で校歌をうたうのは、明治大学、法政大学、早稲田大学、慶應義塾（塾歌）の4校で、東京大学は「運動会歌（大空と）」、立教大学はカレッジソング“St. Paul’s will shine tonight”をうたっている。

東大の「運動会歌（大空と）」は、北原白秋と山田耕筰のコンビで昭和7年(1972)に作られたもので、そもそもは校歌として委嘱したようだが、手続き上の問題とかで正式な「校歌」にはならなかった。

東京大学音楽部合唱団コールアカデミーおよび同OB合唱団アカデミカコールでは、福永陽一郎の男声四部編曲版↓でうたっている。

(youtube <https://www.youtube.com/watch?v=fHjI4exi3lw>)

(編曲版では冒頭にイントロが追加されている)

けっきょく、紆余曲折の結果、応援歌「ただ一つ」と東京大学運動会歌「大空と」の2曲を

「東京大学の歌」として位置づけ、式典や応援などのその場の状況に応じてうたい分けることとなっている。

「大空と」の歌詞にも歴史的変遷がある。昭和7年(1972)という時代背景からしてもそうだが、格調高い言葉が並んでおり、俄かには理解しがたいものだ。また、本来は「帝国の学府 巍々たり赤門」だった歌詞が戦後になって「栄光の学府」に替えられたという。帝国主義的な文言は好ましくないと思われたためだろう。

「東京大学運動会歌」

一、大空と澄みわたる淡青
 巖たり我が旗高く開かん
 仰げよ梢を銀杏のこの道
 蘊奥の窮理応じて更に
 人格の陶冶ここに薫る
 栄光の学府
 巍々たり赤門我が赤門
 高く開かん

二、大空と新しき淡青
 冴えたり我が旗風と光らん
 楽しめ季節を思慮あれこの道
 文明の証自由と常に
 甚深の調和ここに明る
 精神の学府
 満ちたり赤門我が赤門
 風と光らん

三、大空と揺り動く淡青
 生きたり我が旗雲と興らん
 羽ばたけ搏力どよめよこの道
 青春の笑い爆けてすでに
 健腕の矜ここに躍る
 堂々の学府
 鏗たり赤門我が赤門
 雲と興らん

因みに「巍々」とは、山並みなどが高く大きいさまを表す言葉だが、赤門の屋根は言うほどには高くないとの意見もある。

【参考資料】

「校歌の誕生」須田珠生著（2020年3月25日）

「歌う国民 唱歌、校歌、うたごえ」渡辺 裕著（2010年9月25日）

「東京六大学OB合唱連盟演奏会」加藤良一（『おんがく広場』第181号：2022年7月20日）

http://rkato.sakura.ne.jp/music/ongaku_hiroba_181'.pdf

Back

音楽・合唱コーナーTOPへ

Home

HOME PAGEへ